

## 第1回神戸市放課後児童クラブ基準検討会 議事要旨

日 時：平成25年12月19日（木）午前10時～

場 所：神戸市役所3号館9階 3091会議室

### （1）開会

#### ○子育て支援部長挨拶

昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、児童福祉法が一部改正され、平成27年度に向け、学童保育の対象年齢の拡大や設備運営基準の条例化が求められている。本市では、条例づくりにあたり「神戸の放課後児童クラブ（学童保育）の基準」の時の議論を踏まえ策定していきたい。国基準を踏まえ、最低基準を条例で定めることとなるので、国の動向も十分に把握しながら、学童保育の質の確保につながるものとなるよう、検討を進めていきたい。

#### ○委員紹介

#### ○会長の紹介

開催要綱に基づき、会長は伊藤委員にお願いしている。

#### ○会長挨拶

国の動きに伴って基準をもう一度神戸市でも検討する必要性が出てきたということで、ぜひ協力をお願いしたい。

### （2）議事

#### ○「検討会の運営について」（資料P3～5により説明）

#### ○「児童福祉法の改正について」（資料P6～7により説明）

#### ○「神戸の放課後児童クラブの現状について」（資料P8～16により説明）

#### ○「国の検討状況について」（資料P11～16により説明）

### (3) 質疑応答・自由意見

- ・多岐にわたる項目があるが、条例にはどの程度盛り込まれるのか。  
→条例は最低基準になる。国の動きも見ながら、条例化すべき必要があるものは条例で、残りのものはガイドラインで検討していく必要がある。時間的な制約もあり、まずは条例に盛り込む内容の議論を考えている。
- ・何を条例に盛り込むのか。示された項目だけか。  
→各委員の意見を聞き、盛り込むべき事項も含めて整理する。
- ・いろいろな意味合いでお金のところが一番大きな問題。有資格者の雇用、広さの確保、職員の配置にしてもそうだと思う。若い人を雇うには、生活の保障ができることはとても大事なこと。今度消費税が上がる中で財源をどれだけ確保できるか。  
→国も質の確保には財源が必要としている。国の動きを見ながら財源の確保に努めていきたいと考えている。条例は最低基準となるので、国でも議論されているように、今実施しているところへの配慮も必要である。そのような状況の中、どのような条例にしていくのか議論いただき、質についても話をしていく。
- ・国では6年生までの受け入れを義務化したものではないとあるが、実際には高いニーズがあるのか、それとも余り多くないが家庭のニーズに合わせて条件を整えていくのか。
- ・学年を経るごとに人数が減ってきている。高学年受入れは、なかなか難しいが、積極的に受け入れていく方法を模索していくべきではないか。
- ・地域方式では、ほとんどのところで6年生まで受け入れている。4年生になったらすぐ一人で過ごせるということではない。しかも最近の治安状況の関係から4年生以上も預かってほしいという親御さんも多い。学童保育では、子どもたちの生活、成長の場として異年齢集団中で刺激しながら成長していく。低学年の成長ということからも高学年がいることが重要である。

- ・神戸市で高学年受入れは本当に難しい。過密状況の施設が多い。入っている子どもには、その場がふさわしい子どももいれば、そこから自立したいと考えているが親御さんの希望で来ている子どももいる。高学年は一般来館で児童館を利用して。一概に高学年受入れがいいのかどうか。
- ・児童館の学童保育は過密状態なので高学年は受け入れていない。民設では高学年の人数が減っている。受け入れる側も子どもが来やすい雰囲気や来たいと思えるようなものをつくらなければいけない。高学年になると帰りが遅く塾や習い事で抜ける子どもたちが多くなる。必要とする子どもをいかに受け入れられるのかが大事。
- ・年齢だけではなく、障害のある子どもや経済的に厳しい家庭の子どもなどのことも考えていかなければいけない。
- ・高学年を受け入れるのであれば、どんな内容で活動や遊びをやっていくのか、その内容によって子ども同士の育ちも随分変わってくる。子どもたちにとって安全で楽しい空間、場所にするためには、計画的、段階的にどんな内容を用意してやっていくか、そのシステムづくりがあれば、高学年と低学年の学び合いや育ち合いができるのではないか。
- ・学童保育に行く年齢のお母さんに聞いてみると夏休みなどのニーズがあるが現状ではどうか。

→公設では夏休みだけの一時的な利用は、今のところ認めていない。年間を通して利用いただくことが要件である。

学童保育の量の見込みと確保の計画をこれから定めていく必要がありニーズ調査を実施して現在集計している。調査項目に夏休みの利用をしたいかという項目もあるので、ニーズ調査結果も踏まえながら検討していく。

- ・ニーズ調査を踏まえて計画を検討していくのは「子ども・子育て会議」か。

→最終的には「子ども・子育て会議」で審議をすることになる。また幅広く意見聴取

するために「放課後子どもプラン推進委員会」で議論いただきたいと考えている。

- ・ 本会としては、関係する意見をできるだけ述べておくことになる。
- ・ 本会ではニーズ調査の中身には触れられないが、これから高学年も含めて学童保育がいくつ必要かということや面積、人数など全部連動してくる。19年度の検討委員会では学童保育の基準を考えるということで、放課後子ども教室は別で考えることになった。今回も全児童を対象とした放課後子ども教室（放課後子どもプラン）も連動するので情報共有しながら連携をとる必要がある。

→明日「子ども・子育て会議」が開催される。その中では就学前児童のニーズ調査の速報値が示されるが、最終的な集計結果は年が明けてからと聞いている。基準・ニーズ・供給体制は密接に関係があるので「子ども・子育て会議」や「放課後子どもプラン推進委員会」の情報も共有しながら、基準検討を進めていきたい。

- ・ 児童館の現状では、子どもたちの対応について少し余裕もありつつ見ている施設もある。また、過密解消されていない施設もあることから、スペースの問題や過密状況でかなり子どもたちもストレスを感じるのではないか。発達の気になる子どもの対応にも、個別対応しなければいけない場面もある。少し横になって休むスペースの確保なども本当にできるのか心配である。
- ・ 学童保育指導員は非常に専門的な職種である。単に遊びを見ているだけではなく、放課後の子どもの生活を丸ごと見る。学校や地域や親との関係など総合的に対応し判断しなければいけない。専門的な資格のようなものが今後必要になってくると考えている。また、そういう資格ができることによって、学童保育指導員の地位も向上し、継続的に勤めることができることにつながっていく。学童保育指導員が続かないと運営が成り立たない地域の現状がある。
- ・ 小学生になると親の目、大人目から離れた中で自由に遊ぶようになる。学童保育でも指導員もそうさせてやりたいが怪我しないように安全管理すると、ほっとする部分は子どもにあるのだろうか。学校から解放された気持ちで来る子どもたち

を短時間で見極めるのはすごく難しい。言葉のかけ方や心理的な勉強もしなければいけない。かなりのレベルの人になっていただかなければいけない。人の確保には裏付けが必要である。これは神戸市だけではなく、日本全国に言い続けなければいけない。しかし、資格があればよいというものでもない。地域では資格のない人もとても大事な存在である。

また、中高生の居場所も大きな問題である。家に帰っても誰もいない家庭が中学でも結構ある。神戸市ではユースステーションとして中高生の居場所づくりを実施している。地域で小さいころから関わる顔が見える関係が非常に大事である。その子供たちの今後も見据えて基準を考えていかなければいけないだろう。

- ・財源や施設の問題など現状のことを考えるといい議論にならない。子どもたちにとってどういう基準がいいのかという視点で話し合いが必要。中高生の居場所がないのは確か。高学年受入れの前提には、中高生の居場所も考えながらの話だろうし、児童館や学童保育が地域の子どもたちの居場所になることは最も大事なことです。
- ・基準をつくるときに理念的なものがないと、何でこういう基準になったのかとなる。子どもの発達のことや地域の中でどう安心して暮らしていけるかという視点や、地域の中での子どもの発達の流れを見通した上で居場所づくりをどうしていくかなど一つの理念的なものが必要である。子どもや子育て家庭にとって一番いいのは何だろうかということで指導員の人数なりを考えるためには理念がとても大事である。

#### (4) 閉会